

光市記者発表資料

平成28年12月15日

件名	パブリックコメントの募集について
内容	<p>下記の計画について、パブリックコメントを募集します。お寄せいただいた意見等は、本市の考え方とともに整理した上で公表します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 募集案件</p> <p>(1) 第3次光市行政改革大綱(案)に対する意見について 【行政改革・情報推進課】 (2) 光市公共施設等総合管理計画(案)に対する意見について 【行政改革・情報推進課】 (3) 光市人権施策推進指針(案)に対する意見について 【人権推進課】 (4) 第2次光市一般廃棄物処理基本計画(案)に対する意見について 【環境事業課】 (5) 光市地域公共交通網形成計画(案)に対する意見について 【商工観光課】 (6) (仮称)光市教育大綱(案)に対する意見について 【教育総務課】 (7) 第3次光市子どもの読書活動推進計画(案)に対する意見について 【図書館】</p> <p>2 募集期間 平成28年12月16日(金)から平成29年1月16日(月)まで</p> <p>3 意見を提出できる人</p> <p>(1) 光市に住所がある個人、又は市内に事業所等を有する法人、団体 (2) 光市に通勤又は通学をしている人</p> <p>4 資料の閲覧・提出場所 1に記載の各担当課(図書館については大和分室を含む)、情報公開総合窓口、あいぱーく光、地域づくり支援センター、大和支所、各出張所、出張所を併設しないコミュニティセンター※(島田コミュニティセンターを除く) <u>※コミュニティセンターでの提出はできません。</u></p> <p>5 提出方法 提出場所の窓口へ提出又は各担当課宛に郵送、FAX、Eメールで提出。 ※ 電話での受付はいたしかねますので、上記の方法によりご提出ください。また、個々のご意見等に対して直接回答はいたしません。</p> <p>6 その他 詳細については、市広報12月10日号及び市ホームページに掲載しています。 ホームページアドレス http://www.city.hikari.lg.jp/kikaku/index.html</p>
問合せ	<p>1(1)(2)・・・政策企画部行政改革・情報推進課 小熊 俊宏 (Tel 0833-72-1400 内線228) 1(3)・・・市民部人権推進課 小山 昌義 (Tel 0833-72-1400 内線327) 1(4)・・・環境部環境事業課 守田 正之 (Tel 0833-72-1400 内線300) 1(5)・・・経済部商工観光課 益田 圭一 (Tel 0833-72-1400 内線341) 1(6)・・・教育委員会教育総務課 影土井 洋治 (Tel 0833-74-3601) 1(7)・・・教育委員会図書館 前田 豊 (Tel 0833-72-1440)</p>